

# 休日の部活動でのけが

土・日や夏休み中の部活動でのけがについては、養護教諭がいないため、顧問が自分で対応するしかありません。けがの対応には、次のような留意点があります。

## 1 病院への搬送

けがの程度にもよりますが、頭部のけがは、特に注意しなければなりません。その時は大丈夫と思っても、あとで症状が悪化することがあります。骨折の疑いがある場合も即、病院へ連れて行く必要があります。

(1) まず保護者に連絡します。保護者が迎えに来ることができる場合には、保護者に病院へ連れて行ってもらいます。必ず保護者に直接引き渡します。

(生徒だけで帰してはいけません。帰る途中で具合が悪くなることもあるし、こんな状況で一人で帰したのかという保護者感情もあります)

(2) 保護者が来られない場合は顧問が病院に連れていきます。

タクシーを使います。顧問は、自分の車に生徒を乗せてはいけないことになっています。タクシー券を養護教諭が持っているので、常日頃より保管場所を確認しておきましょう。鍵を置いてある場所も。車で運べるのは緊急車両登録をしている車のみです。通常教頭が所持している車で登録しています。(搬送途中で事故に遭った場合を考え、市では学校1台に限り保険に加入しているためです)

(3) 顧問が連れて行く場合には、原則、部活は中止します。顧問不在で活動をしてはいけません。(他の部活の顧問が一緒に見てくれるというのであれば続行可能ですが、練習内容は、安全な内容に変更して指示をしていく必要があります)

(4) どの病院に連れて行くかは、保護者の意向に沿って決めますが、休日でもあるため、休日当直医をあらかじめ調べておく必要があります。休日当直医は、毎月発行されている市の広報に、夜間・休日当番医案内(電話)として載っているため、いざという時のために、メモをしておくか、携帯に登録をしておく、あるいは職員室の「広報」の保管場所を確認しておく必要があります。

(5) 病院で保護者と合流します。その際、保護者には保険証を持ってくるよう伝えておく必要があります。

(6) 重大事故の場合は救急車要請を。救急車を呼ぶかどうかは、直感でいいと思います。迷ったら呼んだ方がいい。あとは救急隊員に任せます。呼ばなくて後悔してほしくありません。呼んだ場合は顧問も同乗します。部活も中止にします。

(7) 困った場合は教頭に連絡し、指示を仰ぎます。教頭が出勤するか、応援要員を手配してくれることもあります。

## 2 治療費は

- (1) 治療費は保護者が払いますが、後日、日本スポーツ振興センターから全額返金される旨を保護者には伝えておく必要があります。

児童・生徒は全員日本スポーツ振興センターの保険に入っているのも、学校管理下での事故で病院にかかった費用については、給付金が支給されます。

ただし病院に3割負担で1,500円以上支払ったという場合です。通常レントゲンを撮った場合はそれ以上かかりますし、薬局で薬をもらった場合の費用も合算して1,500円以上かかれば該当します。(当日の支払い+薬代+完治するまでの通院費等、かかったすべての合計金額が支給されます)



- (2) その後の手続きは、養護教諭から渡される書類を病院に持って行って申請すれば、後は病院、養護教諭、日本スポーツ振興センターで手続きをしてくれます。

給付金は、後日養護教諭を通して全額支給されます。(2ヶ月後くらい)けが発生時から2年以内に申請が行われない場合、時効によって権利が消滅するので注意が必要です。

## 3 報告

- (1) その日のうちに校長と養護教諭に電話で事故報告をしてください。校長への報告は、明日出勤してからすればいいと思ってはいけません。(翌朝、顧問が報告する前に、保護者から直接校長にけがの件で電話があった場合、校長が知らなかったでは問題がこじれる恐れがあります)

- (2) 事故報告書

翌日、事故報告書を作成し教頭へ。養護教諭も報告書を作成します。救急車を要請した場合には、管理職は市教委にも報告しておく必要があります。(市教委には、救急車要請があったことが別ルートで伝わるため)

## 4 その他

公式戦の大会会場には、必ず養護教諭が派遣されています。目立つところにはないので気がつかないのですが、大会本部席に申し出れば救護室に案内してくれます。軽微な治療もしてくれるはずですよ。

🟢 以前勤めていた学校で、月曜の朝、校長のもとにPTA役員から1本の電話がありました。「土曜日に学区の交差点で交通事故があって、中学生が救急車で運ばれたようですが、その後どうなりましたか？」という心配の電話でした。その時校長は何も知らされておらず、返事に困ったという話を聞きました。

その話を職員の朝の打ち合わせでしたところ、あとでその生徒の担任が言うには、土曜日に保護者からその事故のことは聞いていたと言います。なぜ管理職に言わなかったかということ、自転車は大破したものの、子どものけがはたいしたことはなく、それに休みの日だったから電話するのは迷惑ではないかと思ったそうです…。

管理職に遠慮はいりません。子どもの安全に関わるものについては何よりも優先されます。そういう意味では管理職は、24時間勤務のようなものです。